

報告書作成について

資料3

★基本情報入力欄 はじめに太枠内の情報を入力してください。

| | | |
|-------|-----------|---------------------|
| 都道府県名 | 滋賀県 | ← 「都道府県」まで記入してください。 |
| 市町村名 | 〇〇市 | ← 「市町村」まで記入してください。 |
| 対象組織名 | 滋賀まるごと保全隊 | 〇〇市の「市」まで入力して下さい |
| 代表者名 | まるごと太郎 | |
| 代表者住所 | 〇〇市〇〇町〇〇 | |

★記入の手順と注意事項（Excelで様式を作成する場合）

- ・様式1-1号シートから順番に入力してください。
- ・画面下の様式名を選択すると、入力する様式を切り替えることができます。左下の◀▶をクリックすることで、隠れている様式を表示させることができます。
- ・活動組織の方が入力するセルには、この色が塗ってあります。
- ・この色が塗ってあるセルは自動で入力されますが、自由に入力することもできます。自動入力されたものが間違っている場合は、正しく修正してください。
- ・行を追加する際は、一番左にある行番号をクリックして行全体をコピーし、表の最下部の太線より上の位置で行番号を右クリックし「コピーしたセルの挿入」を選択してください。
- ・計算式が入っているセルは変更しないでください。自動入力や自動計算ができなくなります。

★提出書類と各シートの説明

1. 事業計画の申請時に提出するもの

| シート名 | 提出の必要性 | 書類名 |
|----------|-------------|---------------------------------------|
| 様式1-1号 | 必須 | 様式第1-1号 多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について |
| 様式1-2号 | 必須 | 様式第1-2号 多面的機能発揮促進事業に関する計画 |
| 様式1-3号 | 必須 | 様式第1-3号 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書 |
| 活動計画書 | 必須 | 様式第1-3号別紙1 多面的機能支払交付金に係る活動計画書（1号事業様式） |
| 加算措置 | 必要に応じて | ※加算措置に取り組む場合のみ提出 |
| 位置図 | 必須 | 様式第1-3号別紙1別添1 実施区域位置図 |
| 構成員一覧 | 必須（どちらかを提出） | 活動組織の規約別紙（構成員一覧） |
| 別ファイル | | 様式第1-3号別紙1別添2 構成員一覧 |
| 長寿命化整備計画 | 必要に応じて | 様式第1-4号 長寿命化整備計画書 |
| 工事確認書 | 必要に応じて | 様式第1-5号 工事に関する確認書 |
| 別ファイル | 必須 | 別記6-1 活動組織規約 又は別記5-2 広域協定運営委員会規則 |

2. 実施状況の報告時に提出するもの

| シート名 | 提出の必要性 | 書類名 |
|-------|--------|------------------------------------|
| 活動記録 | 必須に応じて | 様式第1-6号 活動記録 ※農地維持支払のみに取り組む場合、提出不要 |
| 金銭出納簿 | 必須 | 様式第1-7号 金銭出納簿 |
| 報告書 | 必須 | 様式第1-8号 実施状況報告書 |

3. 取組番号表

| シート名 | 提出の必要性 | 内容 |
|---------|--------|----------------------|
| 取組番号早見表 | | 活動記録に記載する取組の番号早見表 |
| 取組番号表 | | 活動記録に記載する取組の番号表（詳細版） |

(様式第1-1号)

【はじめに(PC)】の「市町村名」が自動で入ってきます

〇〇市長 殿

2019年6月13日

提出日を入力してください

滋賀まるごと保全隊
まるごと太郎

滋賀まるごと保全隊
る印と

【はじめに(PC)】の「対象組織名」と「代表者名」が自動で入ってきます

押印してください

多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について

このことについて、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、下記関係書類を添えて認定を申請する。

記

- 1 事業計画
- 2 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書
 - 1号事業（多面的機能支払交付金）
 - 2号事業（中山間地域等直接支払交付金）
 - 3号事業（環境保全型農業直接支払交付金）
- 3 その他
 - 都道府県の同意書の写し（都道府県営土地改良施設の管理）

該当する場合は、「□」をクリックすると▼が出るので■を選択してください

(様式第1-2号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画

自動で入ります

2019年6月13日

滋賀まると保全隊

1 多面的機能発揮促進事業の目標

地域の実情を踏まえご記入ください

1. 現況

(例) 本地域は、水資源に恵まれ、良質な米を生産している。今後とも農業振興を図るためには、農業用排水路を適切に保全管理することが必要である。

2. 目標

(例) 1を踏まえ、本地域では、地域住民と協力して農業用排水路の清掃等を行うことにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとしている。

2 多面的機能発揮促進事業の内容

(1) 多面的機能発揮促進事業の種類及び実施区域

① 種類 (実施するものに○を付すこと。)

【活動計画書】の「(2) 資源向上支払(共同)の年当たり交付金額の合計の欄に金額が入っていると自動で「○」が入ります

1号事業 (多面的機能支払交付金)

○ 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 (平成26年法律第78号。以下「法」という。) 第3条第3項第1号イに掲げる施設の維持その他の主として当該施設の機能の保持を図る活動 (以下「イの活動」という。)
(農地維持支払交付金)

○ 法第3条第3項第1号ロに掲げる施設の改良その他の主として当該施設の機能の増進を図る活動 (以下「ロの活動」という。)
(資源向上支払交付金)

2号事業 (中山間地域等直接支払交付金)

3号事業 (環境保全型農業直接支払交付金)

4号事業 (その他農業の有する多面的機能の発揮の促進に資する事業)

該当する場合は、「□」をクリックすると▼が出るので■を選択してください

② 実施区域

(例) 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書 (以下「活動計画書」という。)
「(別添1) 実施区域位置図」のとおり。

(2) 活動の内容等

① 1号事業

1) 事業に係る施設の所在及び施設の種類、活動の別

(例) 活動計画書「I. 地区の概要」の「1. 活動期間」及び「2. 実施区域内の農用地、施設」並びに「(別添1) 実施区域位置図」のとおり。

2) 活動の内容

(例) イ イの活動
活動計画書「3. 活動の計画」の「(1) 農地維持支払」に記載のとおり。

ロ ロの活動
活動計画書「3. 活動の計画」の「(2) 資源向上支払 (共同)」及び「(3) 資源向上支払 (長寿命化)」に記載のとおり。

(例)の記述は消してください

3 多面的機能発揮促進事業の実施期間

(例) 活動計画書「I. 地区の概要」の「1. 活動期間」のとおり。

4 農業者団体等の構成員に係る事項

(例) 「(別添2) 構成員一覧」に記載のとおり。多面的機能支払交付金実施要領「別記6-1 活動組織規約」の「(別紙) 構成員一覧」に代えることもできる。

(様式第1 - 3号)

2019年6月13日

自動で入ります

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書
(多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、
環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書)

ふりがなは手入力してください

| | |
|--------|------------------|
| (ふりがな) | しがまるごとほぜんたい |
| 組織名 | 滋賀まるごと保全隊 |
| (ふりがな) | まるごと たろう |
| 代表者氏名 | まるごと太郎 |
| (ふりがな) | まるまるしまるまるちょうまるまる |
| 所在地 | 〇〇市〇〇町〇〇 |

押印してください

保 全 隊
の 印
を
押
し
て
下
さ
い

【はじめに(PC)】
の「対象組織名」と「代表者名」と
「代表者住所」が
自動で入ります

I. 地区の概要 (共通)

<活動の計画>

| | | |
|-------------------------------------|-------------------------------|------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | Ⅱ. 1号事業 (多面的機能支払) | 別紙 1 |
| <input type="checkbox"/> | Ⅲ. 2号事業 (中山間地域等直接支払) | 別紙 |
| <input type="checkbox"/> | Ⅳ. 3号事業 (環境保全型農業直接支払) | 別紙 |
| <input type="checkbox"/> | Ⅴ. その他多面的機能の発揮の促進に資する事業に係る計画書 | 別紙 |

(注) 該当する活動にチェックし、取り組む活動の別紙のみ添付すること

【様式1-1号】で入力した
■が自動で入ります

<施行注意>

提出の際に () 内は、多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書のうち該当する活動の計画書若しくは協定を記載すること。

I. 地区の概要

※ 以下、(多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払)をそれぞれ(多面支払、中山間直払、環境直払)と一部で表示

1. 活動期間

| | 活動開始年度 | 活動終了年度 | 交付金の 交付年数 | 計画変更年度 | 計画変更年度 |
|------------------|--------|--------|--------------|--------|--------|
| 農地維持支払 | 平成31年度 | 令和5年度 | 5年 | | |
| 資源向上支払 (共同) | 平成31年度 | 令和5年度 | 5年 | | |
| 資源向上支払 (長寿命化) | 平成31年度 | 令和5年度 | 5年 | | |
| 中山間地域等 直接支払 | | | 年 | | |
| 環境保全型農業 直接支払 | | | 年 | | |

該当する活動の開始と終了の年度
および年数を入力してください

長寿命化に取り組まれる組織は記入してください

2. 実施区域内の農用地、施設

| 協定農用地面積 又は認定農用地 面積※1 | | | | | 計 | うち遊休 農地面積 | 年当たり 交付金額 上限 |
|----------------------------|------------|------|-----|-------|---------|--------------|--------------------|
| | 田 | 畑 | 草地 | 採草放牧地 | | | |
| 多面 支払 | 1,000a | 100a | 10a | | 1,110 a | | 833,700円 |
| 中山間 直払 | a | a | a | a | a | a | 円 |
| | 傾斜 | 傾斜 | 傾斜 | 傾斜 | | | |
| 取組 面積 | 環境 直払※2 | | | | | a | 円 |

該当する面積を入力してください

※1 多面支払の認定農用地面積は、集落が管理する農用地面積を記載する。

※2 環境直払に取り組む場合は、IVの4の交付金額の取組面積の合計及び年当たり交付金額上限の合計を記載するものとする。

| 農業用施設 (多面支払) | 水路 | 農道 | ため池 |
|--------------------------|---------|--------|------|
| | 10.0 km | 5.0 km | 1 箇所 |
| うち、資源向上支払 (長寿命化)の対象施設 | 2.0 km | 0.0 km | |

該当する施設の数量を記入してください

※ 延長は、小数点以下第1位まで記入する。

長寿命化に取り組まれる組織は記入してください

3. 実施区域位置図

別添1「実施区域位置図」のとおり

4. 組織構成員一覧

別添2「構成員一覧」のとおり

※ 多面支払のみに取り組む場合は、活動組織規約の別紙「構成員一覧」に代えることができる。

5. 全体面積及び多面的機能支払と中山間地域等直接支払との重複面積

| 全体面積 | 重複面積 (多面支払・中山間直払) |
|---------|----------------------|
| 1,110 a | |

該当する面積があれば記入してください

※ 全体面積は、各支払間の重複面積を除いた日本型直接支払に取り組む面積を記入すること。

※ 多面支払の活動計画書及び中山間直払の集落協定に位置づけられている施設等については、多面支払の活動組織により活動を実施し、また、多面支払の交付金を充てることとする。

< 施行注意 >

計画書の変更の際には、容易に比較対照できるように変更部分を二段書きとし、変更前を()書で上段に記載するものとする。

多面的機能支払に係る活動計画書（1号事業様式）

Ⅱ. 1号事業（多面的機能支払）

対象組織が広域活動組織の場合は○ ⇒ ○はしない

1. 交付金額 ※複数の交付単価がある場合には、行を追加してください。

(1) 農地維持支払 該当する面積を入力してください

| 地目 | 対象農用地面積 | 交付単価 | 年当たり交付金額 |
|--------------------|---------|-------------|----------|
| 田 | 1,000 a | 2,200 円/10a | 220,000円 |
| 畑 | 100a | 1,500 円/10a | 15,000円 |
| 草地 | 10a | 180 円/10a | 180円 |
| この線より上に行を挿入してください。 | | | |
| 合計 | 1,110a | | 235,180円 |

※対象農用地面積とは、交付金の算定の対象となる農用地の面積のことです。小数点以下を切り捨て、整数で記入してください。

自動で計算します

★活動期間中に、田から畑への地目の変更が生じた場合は下記に記入し、市町村に提出してください。農地維持支払の単価が活動終了年度まで田の単価となります。

地目を田から畑に変更する面積

該当があれば面積を入力してください

(2) 資源向上支払（共同）

← 環境保全型は「1」、防災減災型は「2」、生態系保全型は「3」を入力して下さい

| 地目 | 対象農用地面積 | 交付単価 | 年当たり交付金額 |
|--------------------|---------|-------------|----------|
| 田 | 1,000a | 1,300 円/10a | 130,000円 |
| 畑 | 100a | 800 円/10a | 8,000円 |
| 草地 | 10a | 120 円/10a | 120円 |
| この線より上に行を挿入してください。 | | | |
| 合計 | 1,110a | | 138,120円 |

農地維持の面積が自動で入力されます

該当する場合は、「□」をクリックすると▼が出るので番号を選択してください

(3) 資源向上支払（長寿命化）

| 地目 | 対象農用地面積 | 交付単価 | 年当たり交付上限額 |
|--------------------|---------|-------------|-----------|
| 田 | 1,000a | 4,400 円/10a | 440,000円 |
| 畑 | 100a | 2,000 円/10a | 20,000円 |
| 草地 | 10a | 400 円/10a | 400円 |
| この線より上に行を挿入してください。 | | | |
| 合計 | 1,110a | | 460,400円 |

※広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合、かつ直営施工を実施しない場合は、単価に5/6を乗じた額を記入してください。

この数字は自動で入ってきますので、長寿命化に取り組まれない組織は面積の数字を削除してください

2. 組織の広域化・体制強化の計画（計画がない場合、この項目への記入は不要です）

| | 広域活動組織の計画 | 特定非営利活動法人化 |
|--------|-----------|------------|
| 実施予定年度 | 平成 年 | 平成 年 |

※「特定非営利活動法人」とは、営農法人とは別に多面的活動に関与する法人のことです。

以下は市町村担当者と相談の上、記入してください

全組織とも、『平地農業地域』に該当するので、「□」をクリックすると▼が出るので「○」を選択してください

集落数

農業地域類型 都市的地域 平地農業地域 中間農業地域 山間農業地域

地域振興立法8法の適用 特定農山村 振興山村 過疎 半島

離島 沖縄 奄美群島 小笠原諸島

交付金算定の対象としている農振農用地区域外の対象農用地面積

農地維持支払

他の項目は入力しないでください

3. 活動の計画

(1) 農地維持

月ごとに分かれている行は、実施する月の「□」をクリックすると▼が出るので「○」を選択してください

★実施する月に○を記入してください。

| 活動項目 | 1 | 2 | 3 | 毎年度の実施時期 | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|----------------------|--------------------|------------------|------------------------|-------------------------|----------|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|--|--|----------------------------------|---|
| | | | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | | | |
| 点検・計画策定 | 1 点検 | 2 年度活動計画の策定 | 3 事務・組織運営等に関する研修 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 研修 | 令和元年度受講 | | | 市町や推進協議会が主催する研修会が該当します | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実践活動 | 農用地 | 4 遊休農地発生防止のための保全管理 | 5 畦畔・法面・防風林の草刈り | 6 鳥獣害防護柵等の保守管理 | | ○ | | | | | | | | | | | | 農用地において鳥獣害防護柵か防風ネットのどちらかはありませんか？ | |
| | | 水路 | 7 水路の草刈り | 8 水路の泥上げ | 9 水路附帯施設の保守管理 | | | ○ | | | | | | | | | | | 用水路でも排水路でもない農道の雨水を受けるだけの水路がありますか？無ければ空白にして下さい |
| | | | 農道 | 10 農道の草刈り | 11 農道側溝の泥上げ | 12 路面の維持 | | | ○ | | | | | | | | | | |
| | ため池 | 13 ため池の草刈り | | 14 ため池の泥上げ | 15 ため池附帯施設の保守管理 | ○ | | | | | | | | | | | | | ため池が無ければこの項目は入力しないでください |
| | | 共通 | | 16 異常気象時の対応 | 施設等の被害が想定されるような異常気象の発生後 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 地域資源の適切な保全管理のための推進活動 | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | |

地域資源の適切な保全管理のための推進活動について、1)～4)を記入し

下記の4)で選択した活動を毎年、必ず実施してください。

- 1) 保全管理の目標を①～⑥から選んでください。(複数選択可)
- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①中心経営体との役割分担による保全管理 | <input type="checkbox"/> ④集落間連携や広域的活動による保全管理 |
| <input type="checkbox"/> ②集落営農組織を基礎とした地域ぐるみの保全管理 | <input type="checkbox"/> ⑤多様な地域資源管理の担い手による保全管理 |
| <input type="checkbox"/> ③地域外の経営体との協力・役割分担による保全管理 | <input type="checkbox"/> ⑥その他 |
- 地域の目標を選択してください

2) 今後、地域で取り組んでいくべき保全管理の内容を①～⑤から1項目以上選んでください。

| | | | |
|--------------------------|---------------------|--------------------------|--------------|
| <input type="checkbox"/> | ①農地の利用集積に伴う管理作業 | <input type="checkbox"/> | ④共同利用施設の保全管理 |
| <input type="radio"/> | ②高齢農家の農用地に係る管理作業 | <input type="checkbox"/> | ⑤その他 |
| <input type="checkbox"/> | ③不在村地主等の遊休農地に係る管理作業 | 1)の目標を達成するための手段を選択してください | |

3) 2) で選んだ内容に取り組むため、今後進めていく取組の方向性を①～⑦から1項目以上選んでください。

| | | | |
|--------------------------|-------------------------|--------------------------|--------------------|
| <input type="radio"/> | ①担い手の人材・機材の有効活用、連携強化 | <input type="checkbox"/> | ⑤不在村地主との連絡・調整体制の構築 |
| <input type="checkbox"/> | ②入り作等の近隣の担い手との協力 | <input type="checkbox"/> | ⑥集落間の連携や広域的な活動 |
| <input type="checkbox"/> | ③地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり | <input type="checkbox"/> | ⑦その他 |
| <input type="checkbox"/> | ④新たな保全管理の担い手の確保 | | |

4) 2) で選んだ内容に取り組むため、毎年実践する取組を17～23から1項目以上選んでください。

| | | | |
|--------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|
| <input type="radio"/> | 17. 入り作農家や土地持ち非農家を含む農業者の検討会の開催 | <input type="checkbox"/> | 21. 地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査 |
| <input type="checkbox"/> | 18. 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査 | <input type="checkbox"/> | 22. 有識者等による研修会、検討会の開催 |
| <input type="checkbox"/> | 19. 不在村地主との連絡体制の整備、調整等 | <input type="checkbox"/> | 23. その他 |
| <input type="checkbox"/> | 20. 集落外の住民・組織や地域住民との意見ワークショップ・交流会の開催 | 4)で選択した取組は必須活動となるので毎年、必ず実施してください | |

(2) 資源向上支払 (共同)

1) 施設の軽微な補修、農村環境保全活動

★実施する月に○を記入してください。

| 活動項目 | 取組 | 毎年度の実施時期 | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|-----------|-----------------------|------------------|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|--|--|
| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | |
| 施設の軽微な補修 | 計画策定・機能診断 | 24 農用地の機能診断 | ○ | | | | | | | | | | | | |
| | | 25 水路の機能診断 | ○ | | | | | | | | | | | | |
| | | 26 農道の機能診断 | ○ | | | | | | | | | | | | |
| | | 27 ため池の機能診断 | ○ | | | | | | | | | | | | |
| | | 28 年度活動計画の策定 | ○ | | | | | | | | | | | | |
| | 研修 | 29 機能診断・補修技術等に関する研修 | 令和元年度受講 | | | | | | | | | | | | |
| | 実践活動 | 30 農用地の軽微な補修等 | 機能診断結果に応じて実施時期を決 | | | | | | | | | | | | |
| | | 31 水路の軽微な補修等 | 機能診断結果に応じて実施時期を決 | | | | | | | | | | | | |
| 32 農道の軽微な補修等 | | 機能診断結果に応じて実施時期を決 | | | | | | | | | | | | | |
| 33 ため池の軽微な補修等 | | 機能診断結果に応じて実施時期を決 | | | | | | | | | | | | | |
| 農村環境保全活動 | 計画策定 | 34 生物多様性保全計画の策定 | ○ | | | | | | | | | | | | |
| | | 35 水質保全計画、農地保全計画の策定 | ○ | | | | | | | | | | | | |
| | | 36 景観形成計画、生活環境保全計画の策定 | ○ | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |

ため池が無ければこの項目は入力しないでください

市町や推進協議会が主催する研修会が該当します

各施設の詳細な取組は、【取組番号表】か【活動指針】をご確認ください

この取組は必須活動となるので実践活動も含め毎年、必ず実施してください

この取組は選択活動となるので活動を希望した場合は毎年、必ず実施してください

| 活動項目 | 取組 | 毎年度の実施時期 | | | | | | | | | | | | |
|----------|---------------------------------|----------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|--|
| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
| 農村環境保全活動 | 39 生物の生息状況の把握（生態系保全） | | | | | | ○ | | | | | | | |
| | 42 水質モニタリングの実施・記録管理（水質保全） | | ○ | ○ | | | | | | | | | | |
| | 101 水田からの排水（濁水）管理（水質保全） | | ○ | ○ | | | | | | | | | | |
| | 46 施設等の定期的な巡回点検・清掃（景観形成・生活環境保全） | | | | | | | | | | | | | |
| | 51 啓発・普及活動 | | ○ | | | | | | | | | | | |

この取組は必須活動となるので計画策定も含め毎年、必ず実施してください

この取組は選択活動となるので活動を希望した場合は毎年、必ず実施してください

「取組」のセルをクリックすると▼が出るので「取組内容」を選択してください

この線より上に行を挿入してください。

行を挿入した場合は、実施状況報告書も同様に行を追加してください

2) 多面的機能の増進を図る活動（任意の取組）★実施する月に○を記入してください。

| 活動項目 | 取組 | 毎年度の実施時期 | | | | | | | | | | | | 備考 |
|---------------|-------------------|----------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
| 多面的機能の増進を図る活動 | 56 農村環境保全活動の幅広い展開 | | ○ | ○ | | | | | | | | | | |
| | 60 広報活動 | | | | | | | | | | | | | ○ |

この取組は、滋賀県では「農村環境保全活動」の「生態系保全」「水質保全」が必須となっているため、「多面的機能の増進を図る活動」の「農村環境保全活動の幅広い展開」の「農村環境保全活動を1テーマ追加」に必ず該当しますので、このように記入してください

この活動は必須活動ですから、「農村環境保全活動」の「啓発・普及」とは別の広報活動を実施してください

※増進を図る活動を実施する場合は、取組内容を選択した上で、毎年度実施するとともに、広報活動を毎年度実施してください。

ただし、農業地域類型区分の「中間農業地域」または「山間農業地域」、地域振興立法8法地域においては毎年度必須ではありません。

56. 農村環境保全活動の幅広い展開 を選択した場合、以下の太枠内も記入してください。

56. を選択した場合に選択→ 農村環境保全活動を1テーマ追加 「高度な保全活動の実施」

農村環境保全活動のテーマ 水質保全 高度な保全活動の取組内容

↑「生態系保全」「水質保全」「景観形成・生活環境保全」、「水田貯留機能増進・地下水かん養」「資源循環」から選択

「農村環境保全活動の幅広い展開」の「農村環境保全活動を1テーマ追加」に必ず該当しますので、このように記入してください

59. 都道府県、市町村が特に認める活動 を選択した

(3) 資源向上支払（長寿命化）

工事1件当たり200万円以上となることが明らかな場合は、様式第1－4号「長寿命化整備計画書」を作成し、添付してください。なお、1つの取組を分けて実施する場合は、それぞれを1件として考えます。

※延べ数量の延長は小数点以下第2位まで記入してください。

| 活動内容 | | | 延べ数量 (単位はkmか 箇所を選択) | 年度計画 | | | | |
|------------------------|-----------|----------------------------------|---------------------------|------|-----|-----|-----|-----|
| 施設区分 | 取組 | 内容 | | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 |
| 水路 | 62 水路の更新等 | 水路本体更新 【資源向上（長寿命化）支払の活動として実施】 | 2.00 km | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 長寿命化に取り組まれる組織は記入してください | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| この線より上に行を挿入してください。 | | | | | | | | |

☆直営施工の実施方針について 全て直営施工 一部直営施工 直営施工は実施しない

☆上記以外に農業の多面的機能の維持・発揮に必要な共同活動を実施する場合は、その活動内容を、この活動計画書に記載してください。（別紙でも可。）（実施要領第1の2の（4）又は第2の2の（4）に基づく活動）

4. 加算措置

加算措置に取り組む場合は以下を記入してください。取り組まない場合、この先2枚は提出不要です。

対象農用地面積は小数点以下を切り捨て、整数で記入してください。

(1) 農地維持支払の小規模集落支援

| 地目 | 対象農用地面積 | 交付単価 | 年当たり交付金額 |
|------|---------|-----------|----------|
| 田 | | 750 円/10a | 円 |
| 畑 | | 450 円/10a | 円 |
| 草地 | | 60 円/10a | 円 |
| 合計 | a | | 円 |
| 加算金額 | | | 円 |

★小規模集落支援の適用条件

- 小規模集落の総農家戸数が10戸以下である
- 小規模集落がこれまでに農地・水・環境保全向上対策、農地・水保全管理支払、多面的機能支払の交付対象になっていない

← 1小規模集落当りの上限額200,000円
活動組織当りの上限額400,000円

| 小規模集落数 | 集落名 |
|--------|-----|
| | |

(2) 組織の広域化・体制強化に対する支援

| 区分 | 該当するものに○ | 交付額 |
|---------------------------------|----------|----------------|
| 3集落以上 又は50ha以上200ha未満 | | 40,000 円/年・組織 |
| 200ha以上1,000ha未満 又は特定非営利活動法人 | | 80,000 円/年・組織 |
| 1,000ha以上 | | 160,000 円/年・組織 |

※北海道にあっては、3集落以上又は1,500ha以上3,000ha未満のとき40,000円/年・組織、3,000ha以上15,000ha未満又は特定非営利活動法人のとき80,000円/年・組織、15,000ha以上のとき160,000円/年・組織に置き換える。

※特定非営利活動法人の加算措置を受ける場合は、特定非営利活動促進法第13条第2項の登記事項証明書の写しを提出してください。

(別添1)

自動で入ります

実施区域位置図

組織名称:

滋賀まるごと保全隊

1号事業 (多面支払)

2号事業 (中山間直払)

3号事業 (環境直払)

前期対策で使用された図面と変わりがなければそのままお使いいただけます

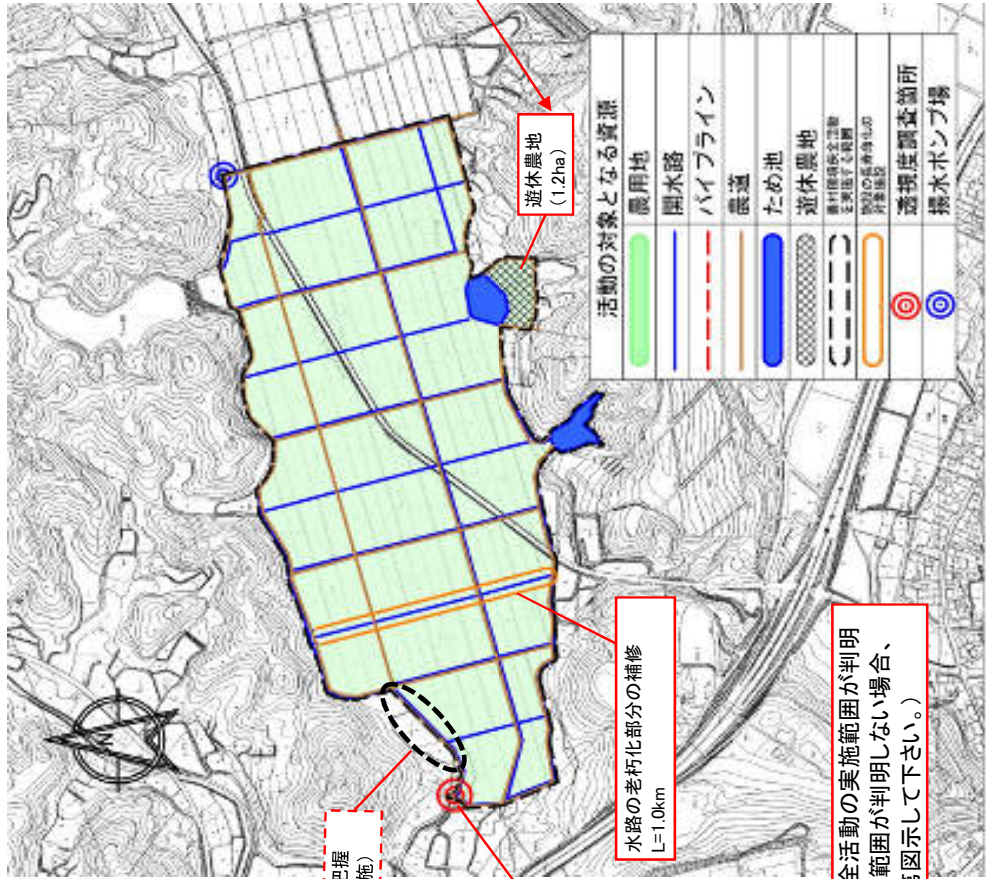
- ・活動範囲の判別が可能な図面を添付します。(詳細な図示は必要ありません)
- ・図面は複数枚になっても構いません。対象農用地や対象施設が隠れないように旗揚げをして下さい。

生物の生息状況の把握
(生き物観察会の実施)

水質モニタリング
の実施・記録管理

水路の老朽化部分の補修
L=1.0km

遊休農地
(1.2ha)



凡例に従い遊休農地の範囲を図示し、面積を記入します。

事業計画作成時に、農村環境保全活動の実施範囲が判明している場合、図示します。(活動範囲が判明しない場合、図示は必要ありません。判明次第図示して下さい。)

2019年6月13日

滋賀まると保全隊構成員一覧

以下3. の構成員は、滋賀まると保全隊へ参加するとともに、活動組織の代表、役員を下記
1. 2. のとおり定めます。

1. 代表

| 役職名 | 氏名 | 住所 | 備考 |
|-----|-------|----------|----|
| 代表 | まると太郎 | 〇〇市〇〇町〇〇 | |

2. 役員

| 役職名 | 氏名 | 住所 | 備考 |
|-----|-------|-------------|----|
| 副代表 | まると次郎 | 〇〇市〇〇町〇〇222 | |
| 会計 | まると三郎 | 〇〇市〇〇町〇〇333 | |
| 書記 | まると四郎 | 〇〇市〇〇町〇〇444 | |
| 監事 | まると五郎 | 〇〇市〇〇町〇〇555 | |
| 監事 | まると八郎 | 〇〇市〇〇町〇〇888 | |

3. 構成員

★分類欄は「分類番号リスト」より番号を選択してください。

★団体の場合は代表者名を記入してください。

① 農業者の個人（活動計画書に位置付けられている農用地において耕作又は養畜の業務を営む農業者。）

| 分類 | 氏名 | 住所 | 備考（団体名等） |
|---------|------|-----------|----------|
| 1.農業者個人 | 多面一郎 | 〇〇市〇〇町〇〇1 | |
| 1.農業者個人 | 多面次郎 | 〇〇市〇〇町〇〇2 | |
| | | | |

この線より上に行を挿入してください。

② 農業者の団体（活動計画書に位置付けられている農用地において耕作又は養畜の業務を営む団体。）

| 分類 | 氏名 | 住所 | 備考 |
|----------|------|-----------|----------|
| 2.農事組合法人 | 多面三郎 | 〇〇市〇〇町〇〇3 | エコファーム多面 |
| 3.営農組合 | 多面四郎 | 〇〇市〇〇町〇〇4 | 〇〇営農組合 |
| | | | |

この線より上に行を挿入してください。

③ 農業者以外の個人

| 分類 | 氏名 | 住所 | 備考 |
|-----------|------|-----------|----|
| 5.農業者以外個人 | 多面五郎 | 〇〇市〇〇町〇〇5 | |
| | | | |
| | | | |

この線より上に行を挿入してください。

④ 農業者以外の団体

| 分類 | 氏名 | 住所 | 備考(団体名等) |
|-------|--------|-----------|----------|
| 6.自治会 | 多面八郎 | 〇〇市〇〇町〇〇6 | |
| 7.女性会 | まるごと花子 | 〇〇市〇〇町〇〇7 | |
| 8.子供会 | まるごと京子 | 〇〇市〇〇町〇〇8 | |
| | | | |

この線より上に行を挿入してください。

分類番号リスト

| 農業者 | | | | 農業者以外 | | | | | | | | | |
|---------|---------|------|-----------|---------|---------|-----|-----|-------|--------|--------|-------------|-------------|----|
| 個人として参加 | 団体として参加 | | | 個人として参加 | 団体として参加 | | | | | | | | |
| | 1 | 2 | 3 | | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 農業者個人 | 農事組合法人 | 営農組合 | その他の農業者団体 | 農業者以外個人 | 自治会 | 女性会 | 子供会 | 土地改良区 | J A | 学校・PTA | N P O | その他の農業者以外団体 | |

(様式第1-4号)

滋賀まるごと保全隊

組織名：

長寿命化整備計画書

<留意事項>

活動計画書の資源向上支払（長寿命化）において、工事1件あたり200万円以上となることが明らかを取組について、下記に記載してください。

なお、1つの取組を分けて実施する場合は、それぞれを1件として考え、1件ずつ記載してください。

また、概算事業費の根拠となる資料（積算根拠や見積書）を整理してください。

(1) 施設の機能診断結果及び長寿命化対策の計画等

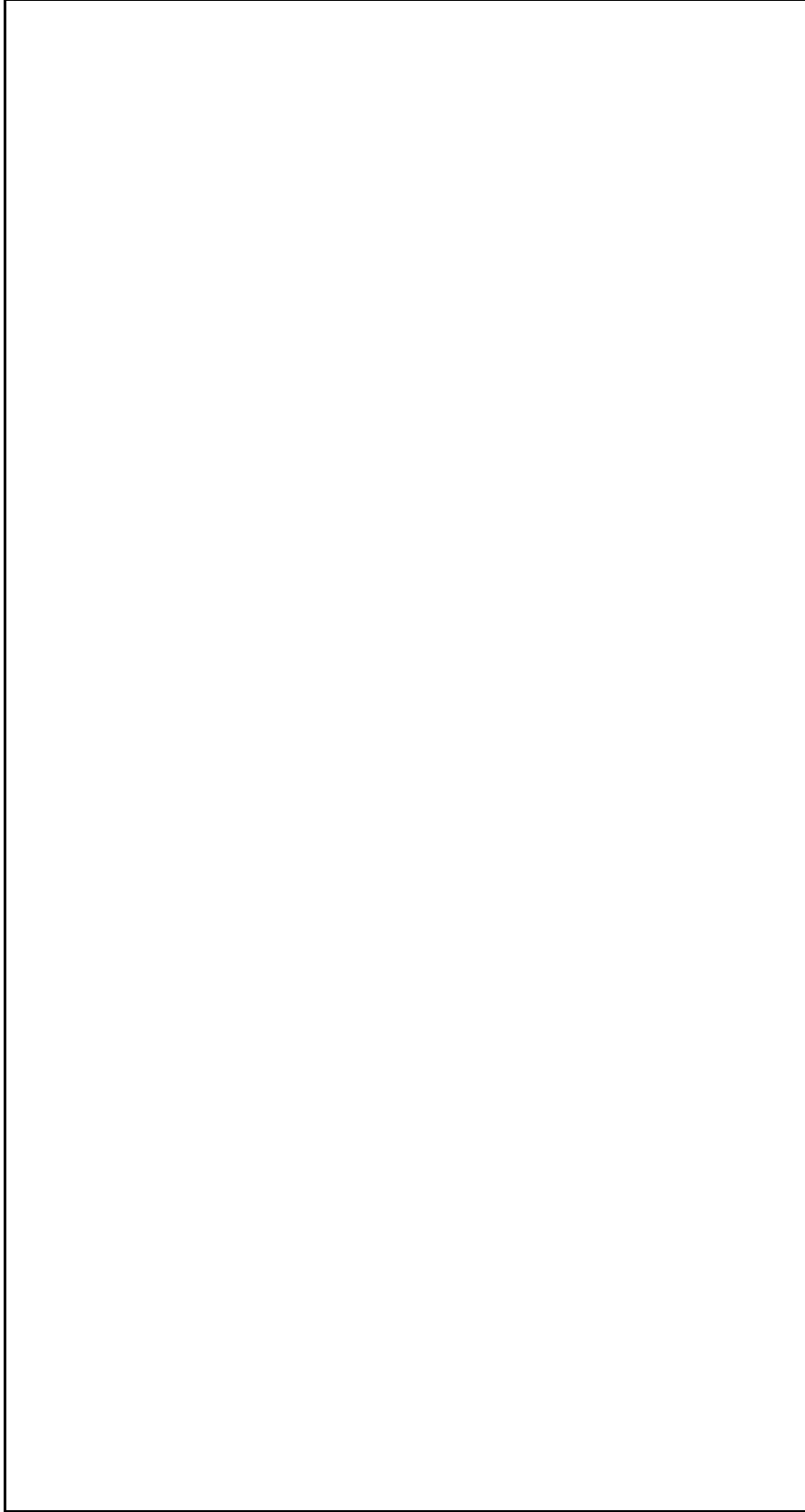
| 番号 | 施設名 | 設置年度 | 改修年度 | 施設の概要 | 機能診断結果 (劣化状況等) | 長寿命化対策の内容 | 数量 | 実施年度 | 工事工付の概 算事業費 | 備考 |
|----|-----|------|------|-------|-------------------|-----------|----|------|----------------|----|
| 1 | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | | |

※ 改修年度欄には、施設の改修又は災害復旧等によって更新が行われた最近の年度を記入してください。

※ 延長は小数点以下第2位まで、概算事業費は10万円単位で記入してください。

(2) 施設の位置図

対象施設の位置図を添付し、長寿命化対策を行う施設について、活動内容、数量等を記載すること。



(様式第1-5号)

工事に関する確認書

長寿命化に取り組みられる組織は
記入してください

多面的機能支払交付金実施要綱（平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知）別紙2の第5の4の（1）のエに基づき、〇〇活動組織（以下「活動組織」という。）と〇〇土地改良区（以下「土地改良区」という。）は、〇〇に存する水路、農道等の地域資源の質的向上を図る共同活動並び施設の長寿命化のための活動が円滑に実施できるよう、下記のとおり工事に関して確認する。

記

(活動の対象となる施設及び内容)

第1条 活動組織が行う多面的機能支払交付金に係る活動の対象となる施設及び活動期間は、別添「多面的機能支払交付金に係る活動計画書」のⅠに定めるとおりとする。

2 活動組織が資源向上支払交付金により行う活動は、別添「多面的機能支払交付金に係る活動計画書」のⅡに定めるとおりとする。

(工事の施行に関する条件)

第2条 活動組織は、工事の施行に当たって、常に災害等の防止に努めるものとし、当該工事が原因で、第三者に損害を与え、若しくは与えるおそれのあるときは、活動組織の負担において必要な措置を講ずるものとする。

2 土地改良区が管理する施設に関し、活動組織が実施する工事によって生じた工作物等は、土地改良区に無償で譲渡するものとする。その際には、あらかじめ土地改良区と協議し、工作物等の譲渡に必要な工作物等の所在、構造、規模、数量等が明示された図面等の書類の作成、譲渡の時期及びその他必要となる手続について、土地改良区の指示を受けるものとする。

3 活動組織は、土地改良区が管理する施設に関し、工事に当たって詳細な工事内容について土地改良区に提出し、工事内容に変更が生じた場合には、あらかじめ、土地改良区に協議し、その指示を受けるとともに、工事が完了したときは、土地改良区にその旨を報告し、土地改良区は書類確認を行うとともに、必要に応じて現地確認を行うものとする。

(その他)

第3条 この確認書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合には、土地改良区と活動組織が協議をして定めるものとする。

上記確認書の締結を証するため、土地改良区と活動組織は、本書2通を作成し記名押印の上、それぞれ1通を保有するものとする。

令和元年〇〇月〇〇日

滋賀まると保全隊

〇〇市〇〇町〇〇

代 表 〇〇〇〇 印

〇〇土地改良区

住 所 〇〇市〇〇町〇〇〇〇〇〇 〇〇-〇

理事長 〇〇〇〇 印

(様式第1-6号)

組織名：

平成 31 年度 多面的機能支払交付金 活動記録

滋賀まるごと保全隊

- ★「実施時間」には休憩時間を含めず、実働時間を記入してください。
- ★「取組番号」欄には、実施要領別記1-2の国が定める活動指針における取組の番号及び要領第1の2の(1)に基づき都道府県が定める要綱基本方針において追加された取組の番号を記入します。その他、事務処理は200番、会議等は300番を記入します。
- ★同一日に複数の取組を行った場合は、該当する全ての取組番号を左詰めで行って記入してください。番号欄が足りない場合は、複数行に分けて記入してください。

| 日付 | 活動実施日時 | | 活動参加人数 | | | 取組番号 (左詰め) | | | | 活動内容 | | | 備考 (具体的な活動内容を記入) | |
|------|--------|-------|--------|-------|-------|------------|------|----|------------|------------------|---|--|---|--|
| | 開始時刻 | 実施時間 | 農業者 | 農業者以外 | 総参加人数 | 支払区分 | 活動項目 | 取組 | 支払区分 | 活動項目 | 取組 | | | |
| 4/4 | 9:00 | 6.0時間 | 2人 | 2人 | 4人 | 1 | 24 | 25 | 26 | 27 | 農地維持, 共同, 共同, 共同, 共同 | 点検, 機能診断, 機能診断, 機能診断 | 1 点検, 24 農用地の機能診断, 25 水路の機能診断, 26 農道の機能診断, 27 ため池の機能診断 | 日常支払いの有無にかかわらず、「まるごと」に関する活動は全て記入してください |
| 4/4 | 19:00 | 2.0時間 | 2人 | 2人 | 4人 | 2 | 28 | 34 | 35 | 36 | 農地維持, 共同, 共同, 共同, 共同 | 計画策定, 計画策定, 生態系保全, 水質保全, 景観形成・生活環境保全 | 2 年度活動計画の策定, 28 年度活動計画の策定, 34 生物多様性保全計画の策定, 35 水質保全計画、農地保全計画の策定, 36 景観形成計画、生活環境保全計画 | 左で番号を選択し記入すると、「活動内容」は自動で入力されます |
| 4/24 | 8:30 | 1.0時間 | 1人 | 1人 | 2人 | 42 | 101 | 56 | 51 | 共同, 共同, 共同, 共同 | 水質保全, 水質保全, 増進活動, 啓発・普及 | 水質管理 (水質保全), 101 水田からの排水 (濁水) 管理 (水質保全), 56 農村環境保全活動の幅広い展開 | のぼり旗の設置 (水質保全) 42 水質管理 (水質保全) 51 啓発・普及の幅広い展開 | 「啓発・普及活動」で広報活動ののぼり旗の設置を実施された場合の記入例です |
| 5/1 | 9:00 | 1.0時間 | 1人 | 1人 | 2人 | 42 | 101 | 56 | 共同, 共同 | 水質保全, 水質保全, 増進活動 | 水質管理 (水質保全), 101 水田からの排水 (濁水) 管理 (水質保全) | 透視度調査2回目 水田からの排水 (濁水) 管理 | 透視度調査2回目 水田からの排水 (濁水) 管理 | |
| 5/3 | 9:00 | 1.0時間 | 1人 | 1人 | 2人 | 42 | 101 | 56 | 共同, 共同, 共同 | 水質保全, 水質保全, 増進活動 | 水質管理 (水質保全), 101 水田からの排水 (濁水) 管理 (水質保全) | 56 農村環境保全活動の幅広い展開 | 「透視度調査」と「水田からの排水(濁水)調査」は必須活動です。毎年必ず実施し活動記録に記入してください | |

| 活動実施日時 | | 活動参加人数 | | | 取組番号 (左詰め) | | | 活動内容 | | | 備考 (具体的な活動内容を記入) |
|--------------------|-------|--------|-------|-------|------------|------|----|---------------------|------------------|---|---|
| 日付 | 実施時間 | 農業者 | 農業者以外 | 総参加人数 | 支区分 | 活動項目 | 取組 | 支区分 | 活動項目 | | |
| | 開始時刻 | | | | | | | | | 実施時間 | |
| 5/5 | 8:30 | 1人 | 1人 | 2人 | 42 | 101 | 56 | 共同,共同,共同 | 水質保全,水質保全,増進活動 | 42 水質モニタリングの実施・記録管理 (水質保全),101 水田からの排水(濁水)管理 (水質保全),56 農村環境保全活動 | 左で番号を選択し記入すると、「活動内容」は自動で入力されます |
| 6/30 | 8:30 | 20人 | 40人 | 60人 | 5 | 7 | 8 | 農地維持,農地維持,農地維持,農地維持 | 農用地,水路,水路,農道,ため池 | 5 畦畔・法面・防風林の草刈り,7 水路の草刈り,8 水路の泥上げ,10 農道の草刈り,13 ため池の草刈り | 同じ日の活動であっても、活動の内容や参加人数が違えば、行を分けて記入してください |
| 6/30 | 13:00 | 5人 | 20人 | 25人 | 39 | | | 共同 | 生態系保全 | 39 生物の生息状況の把握 (生態系保全) | |
| 9/29 | 13:30 | 1人 | 1人 | 2人 | 3 | 29 | | 農地維持,共同 | 研修,研修 | 3 事務・組織運営等に関する研修,29 機能診断・補修技術等に関する研修 | 令和元年度 農村まるごと保全技術研修会受講 |
| 10/1 | 9:00 | 10人 | 10人 | 20人 | 6 | | | 農地維持 | 農用地 | 30 農用地の軽微な補修 | 農村環境保全活動で「広報活動」を選択している場合は、別の広報活動の実施が必要です |
| 11/3 | 9:00 | 10人 | 9人 | 19人 | 30 | | | 共同 | 農用地 | 31 水路の軽微な補修 | |
| 12/1 | 9:00 | 8人 | 10人 | 18人 | 31 | | | 共同 | 水路 | 32 農道の軽微な補修等 | |
| 3/3 | 9:00 | 9人 | 10人 | 19人 | 32 | | | 共同 | 農道 | 60 広報活動 | 広報紙の作成と配布 |
| 3/10 | 13:00 | 3人 | 3人 | 6人 | 60 | | | 共同 | 増進活動 | 200 事務処理 | 会計監査 |
| 3/23 | 19:00 | 2人 | 2人 | 4人 | 200 | | | - | 事務処理 | 17 農業者の検討会の開催,300 会議 | 「会計監査」と「総会」と「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」は必須活動ですので、毎年必ず実施し、活動記録に記入してください |
| 3/30 | 9:00 | 20人 | 70人 | 90人 | 17 | 300 | | 農地維持,- | 推進活動,会議 | | |
| この線より上に行を挿入してください。 | | | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|-----|-----|-------|-----|----|-----|
| 農業者 | 20人 | 農業者以外 | 70人 | 合計 | 90人 |
|-----|-----|-------|-----|----|-----|

活動に参加した最大人数

平成31年度 多面的機能支払交付金 金銭出納簿

組織名： 滋賀まるごと保全隊

- ★ 「分類」欄は、分類番号(1～8)から選択してください。
- ★ 「区分」欄には、農地維持・資源向上(共同)に係る収支は「1」を、資源向上(長寿命化)に係る収支は「2」を必ず入力してください。區別がでない収支は「1」を記入してください。
- ★ 農地維持・資源向上(共同)の交付金を活用して資源向上(長寿命化)の活動を行った際の費用は、区分を「1」にし、「長寿命化への活用」欄に○を記入してください。
- ★ 交付金交付前に活動資金を構成員が一時的に立て替えて会計口座へ繰り入れた場合は、収入欄にその立替額を記入してください。また、返済の際は返済額をマイナスの収入として収入欄に記入し、一時的な立替額が収入/支出の合計に計上されないようにしてください。

| 日付 | 分類 | 内 容 | 区分 | 収入 (円) | 支出 (円) | 残高 (円) | 領収書 番号 | 活動 実施日 | 備考 | 長寿命化 への活用 |
|--|------------|----------|----|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|----------|--------------|
| 4/10 | 3. 利子等 | 自治会より借入 | 1 | 200,000 | | 200,000 | | | | |
| 4/10 | 7. その他支出 | お茶 | 1 | | 400 | 199,600 | 1 | 4/4 | 立替金返済 | |
| 6/20 | 5. 購入・リース費 | 砕石 | 1 | | 180,000 | 19,600 | 2 | 6/30 | | |
| 7/20 | 2. 交付金 | 交付金(1回目) | 1 | 1,000,000 | | 1,019,600 | | | | |
| 7/20 | 3. 利子等 | 借入金返金 | 1 | ▲ 200,000 | | 819,600 | 3 | | | |
| 2/10 | 2. 交付金 | 交付金(2回目) | 1 | 420,000 | | 429,600 | | | | |
| 1/20 | 4. 日当 | 日当(福寿会) | 1 | | 200,000 | 229,600 | 4 | | | |
| 1/30 | 4. 日当 | 日当(自治会) | 1 | | 120,000 | 109,600 | 5 | | | |
| 3/30 | 3. 利子等 | 自治会より補填 | 1 | 400 | | 110,000 | | | | |
| 3/31 | 6. 外注費 | 事務委託料 | 1 | | 110,000 | | 6 | | 水土里ネット滋賀 | |
| <p>領収書と同じ日付(実際に支払った日付)を記入します。ただし、立替金の場合は、返済した日を記入します</p> <p>区分を「農地維持・共同」(1)と「長寿命化」(2)と分けて入力すれば、この同じ様式にまとめて記入することが出来ますが、金銭の管理が複雑になりますので、両方に取り組み、組織の場合は、次のシートを利用することをお勧めします</p> <p>借入金の返済の際は、以前と同様、「収入欄」にマイナス表示してください</p> <p>活動実施日は購入した日ではなく、購入した物を実際に使った日付を記入します。活動記録の日付と一致します。</p> <p>実際に活動をした4月4日には活動資金がなかったため立替払いになります。自治会から借り入れた4月10日の日付以降で立替金返済を実施します</p> <p>「分類」のセルをクリックすると▼が出るので、該当する分類番号を選択してください</p> <p>この線より上に行を挿入</p> <p>「農地維持・共同活動」のみ入力する場合、または、「農地維持・共同活動」と「長寿命化」の活動を分けずに入力する場合の様式です</p> | | | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | 1,420,400 | 1,420,400 | | | |

※領収書は、通し番号を記入した上で、必ず保管しておいてください。(領収書の保管の方法は袋等による保管でも構いません。)

| 日付 | 分類 | 内 容 | 区分 | 収入 (円) | 支出 (円) | 残高 (円) | 領収書 番号 | 活動 実施日 | 備考 | 長寿命化 への活用 |
|----|----|-----|----|--------|--------|--------|-----------|-----------|----|--------------|
|----|----|-----|----|--------|--------|--------|-----------|-----------|----|--------------|

【集計】 1 農地維持・資源向上 (共同) (円)

| 項目 | 金額 | |
|--------------|-----------|-----------|
| | 収入 | 支出 |
| 1.前年度持越 | | |
| 2.交付金 | 1,420,000 | |
| 3.利子等 | 400 | |
| 4.日当 | | 320,000 |
| 5.購入・リース費 | | 180,000 |
| 6.外注費 | | 110,000 |
| 7.その他支出 | | 810,400 |
| 8.返還 | | |
| 次年度への持越 (残高) | | |
| 合 計 | 1,420,400 | 1,420,400 |

【集計】 2 資源向上 (長寿命化) (円)

| 項目 | 金額 | |
|--------------|----|----|
| | 収入 | 支出 |
| 1.前年度持越 | | |
| 2.交付金 | | |
| 3.利子等 | | |
| 4.日当 | | |
| 5.購入・リース費 | | |
| 6.外注費 | | |
| 7.その他支出 | | |
| 8.返還 | | |
| 次年度への持越 (残高) | | |
| 合 計 | | |

※「分類」には、下表を参照してください。

自動で集計入力されます

| 番号 | 費目 | 内 容 (例) |
|----|---------|--|
| 1 | 前年度持越 | 前年度からの持越金 |
| 2 | 交付金 | 農地維持交付金、資源向上交付金 (共同)、資源向上支払交付金 (長寿命化) |
| 3 | 利子等 | 利子等、構成員による活動資金の立替金 |
| 4 | 日当 | 活動参加者に対して支払った日当 |
| 5 | 購入・リース費 | 資材 (砕石、砂利、モルタルなど) の購入費、活動に必要な機械 (草刈り機など) の購入費、パソコンなどのリース費、車両、機械等の借りの上げ費、花の種、苗代など |
| 6 | 外注費 | 補修・更新等の工事等 (調査、設計、測量、試験等を含む) に係る建設業者等への外注費、事務の外注費など |
| 7 | その他支出 | 技術指導等のために外部から招く専門家等への謝金、活動に係る旅費、保険料、文具代及び光熱費の費用、アルバイト等への賃金、草刈り機や車の燃料代、役員報酬、お茶代など |
| 8 | 返還 | 返還金 |

(様式第 1 - 7号)

令和元年度 多面的機能支払交付金 金銭出納簿

組織名： 滋賀まるごと保全隊

- ★「分類」欄は、分類番号(1～8)から選択してください。
- ★「区分」欄には、農地維持・資源向上(共同)に係る収支は「1」を、資源向上(長寿命化)に係る収支は「2」を必ず入力してください。区別ができない収支は「1」を記入してください。
- ★農地維持・資源向上(共同)の交付金を活用して資源向上(長寿命化)の活動を行った際の費用は、区分を「1」にし、「長寿命化への活用」欄に○を記入してください。
- ★交付金交付前に活動資金を構成員が一時的に立て替えて会計口座へ繰り入れた場合は、収入欄にその立替額を記入してください。また、返済の際は返済額をマイナスの収入として収入欄に記入し、一時的な立替額が収入/支出の合計に計上されないようにしてください。

| 日付 | 分類 | 内 容 | 区分 | 収入(円) | 支出(円) | 残高(円) | 領収書 番号 | 活動 実施日 | 備考 | 長寿命化 への活用 |
|---|----|-----|----|-------|-------|-------|-----------|-----------|----|--------------|
| <div style="background-color: red; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px;"> <p>「農地維持・共同活動」と 「長寿命化」の両方に取り 組んでいて、それぞれ活 動を分けて入力する場合 の「農地維持・共同活動」 を入力する様式です</p> </div> | | | | | | | | | | |
| この線より上に行を挿入してください。 | | | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | | | / |

※領収書は、通し番号を記入した上で、必ず保管しておいてください。(領収書の保管の方法は袋等による保管でも構いません。)

(様式第 1 - 7号)

令和元年度 多面的機能支払交付金 金銭出納簿

組織名： 滋賀まるごと保全隊

- ★「分類」欄は、分類番号(1～8)から選択してください。
- ★「区分」欄には、「農地維持・資源向上(共同)」に係る収支は「1」を、資源向上(長寿命化)に係る収支は「2」を必ず入力してください。
- ★「区分」欄でできない収支は「1」を記入してください。
- ★農地維持・資源向上(共同)の交付金を活用して資源向上(長寿命化)の活動を行った際の費用は、区分を「1」にし、「長寿命化への活用」欄に○を記入してください。
- ★交付金交付前に活動資金を構成員が一時的に立て替えて会計口座へ繰り入れた場合は、収入欄にその立替額を記入してください。
- また、返済の際は返済額をマイナスの収入として収入欄に記入し、一時的な立替額が収入/支出の合計に計上されないようにしてください。

| 日付 | 分類 | 内 容 | 区分 | 収入 (円) | 支出 (円) | 残高 (円) | 領収書 番号 | 活動 実施日 | 備考 | 長寿命化 への活用 |
|--------------------|----|-----|----|--------|--------|--------|-----------|-----------|----|--------------|
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| この線より上に行を挿入してください。 | | | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | | | |

「農地維持・共同活動」と
「長寿命化」の両方に取り
組んでいて、それぞれ活動
を分けて入力する場合の
「長寿命化」を入力する様
式です

※領収書は、通し番号を記入した上で、必ず保管しておいてください。(領収書の保管の方法は袋等による保管でも構いません。)

(様式第1-8号)

提出日を記入

2020年3月31日

〇〇市長 殿

金銭出納簿を入力する際に、「農地維持・共同活動」だけしか取り組んでいない組織の場合と、「農地維持・共同活動」と「長寿命化」の両方に取り組んでいて、それぞれ活動を分けずに入力した場合の報告書の様式です

押印してください

滋賀県
賀茂郡
賀茂町
賀茂地区
賀茂地区
賀茂地区
賀茂地区
賀茂地区

保
全
隊
の
印

平成31年度 多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書

多面的機能支払交付金実施要綱（平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知）別紙1の第5の7及び別紙2の第5の8に基づき、多面的機能支払交付金の実施状況について、別添のとおり報告します。

(別添)

多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書

| | |
|------|----------|
| 組織名称 | 滋賀まると保全隊 |
|------|----------|

< 平成 31 年度 収支実績 2020年3月31日 現在 >

| 収入の部 | | 項目 | 金額 | 備考 |
|------|----|------------------------------|------------|---------------------|
| 収入の部 | 1. | 前年度からの持越金 (農地維持・資源向上(共同)) | | |
| | 2. | 前年度からの持越金 (資源向上(長寿命化)) | | |
| | 3. | 農地維持・資源向上(共同) 交付金 | 1,420,000円 | 預金利息等の内訳を記入してください |
| | 4. | 資源向上(長寿命化) 交付金 | | |
| | 5. | 利子等 | 400円 | 自治会より補填 400円 |
| | | 合計 | 1,420,400円 | |
| 支出の部 | | 項目 | 金額 | 備考 |
| 支出の部 | 1. | 支出総額 (農地維持・資源向上(共同)) | 1,420,400円 | |
| | | 日当 | 320,000円 | |
| | | 購入・リース費 | 180,000円 | |
| | | 外注費 | 110,000円 | |
| | | その他 | 810,400円 | |
| | 2. | 支出総額(資源向上(長寿命化)) | | 金銭出納簿の計算値が自動で入力されます |
| | | 日当 | | |
| | | 購入・リース費 | | |
| | | 外注費 | | |
| | | その他 | | |
| | 3. | 返還 | | |
| | 4. | 次年度への持越金 (農地維持・資源向上(共同)) | | |
| | 5. | 次年度への持越金 (資源向上(長寿命化)) | | |
| | | 合計 | 1,420,400円 | |

1. 総会又は運営委員会の実施時期

下記のとおり、総会又は運営委員会を開催し構成員の了解を得ています。

| | |
|-----|------------|
| 開催日 | 2020年3月30日 |
|-----|------------|

「総会」実施日を記入してください

2. 組織の広域化・体制強化の状況

下記にあてはまる場合は○を記入してください。

| | |
|--------|-----------|
| 広域活動組織 | 特定非営利活動法人 |
|--------|-----------|

いずれも「○」を記入しないでください

3. 多面的機能支払交付金に係る事業の成果

- 「計画」欄：活動計画書において計画した活動に「○」、計画外の活動項目に「－」を記入する。
- 「実施」欄：活動要件を満たした活動項目に「○」、要件を満たせなかった場合や実施しなかった場合に「×」を記入する。対象外の活動項目には「－」を記入する。
- 「備考」欄：「実施」欄に「○」を記入した場合は具体的な取組内容や研修実施日等を記入する。「実施」欄に「×」を記入した場合は要件を満たせなかった理由や実施しなかった理由を記入する。

(1) 農地維持支払

農地維持支払交付金の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。

| 活動項目 | | 取組 | 計画 | 実施 | 備考 | |
|---------------|----------------|------------------|--------------------|----|--|---|
| 地域資源の基礎的な保全活動 | 点検・計画策定 | 1 点検 | ○ | ○ | | |
| | | 2 年度活動計画の策定 | ○ | ○ | 実施日 4/4 | |
| | 研修 | 3 事務・組織運営等に関する研修 | ○ | ○ | 実施日 9/29 農村まるごと保全技術研修会受講 | |
| | | 農用地 | 4 遊休農地発生防止のための保全管理 | ○ | × | 点検の結果、保全管理対象農用地の該当無し 「実施」欄に「×」を記入し、備考欄に理由を記入します。 |
| | | | 5 畦畔・法面・防風林の草刈り | ○ | ○ | |
| | 6 鳥獣害防護柵等の保守管理 | | ○ | ○ | | |
| | 水路 | 7 水路の草刈り | ○ | ○ | 【活動計画書】で月ごとに分かれていない行で、活動を実施した場合は、計画欄を「○」にかえてください | |
| | | 8 水路の泥上げ | ○ | ○ | | |
| | | 9 水路附帯施設の保守管理 | ○ | × | | |
| | 農道 | 10 農道の草刈り | ○ | ○ | 点検の結果異常なし | |
| | | 11 農道側溝の泥上げ | － | － | | |
| | | 12 路面の維持 | ○ | × | | |
| | ため池 | 13 ため池の草刈り | ○ | ○ | 点検の結果異常なし | |
| | | 14 ため池の泥上げ | ○ | × | | |
| | | 15 ため池附帯施設の保守管理 | ○ | × | | |
| | 共通 | 16 異常気象時の対応 | ○ | × | 異常気象無し | |

| 活動項目 | 取組 | 計画 | 実施 | 備考 | |
|--|----------------------|----|----|------|--|
| | | | | 実施日 | |
| 管地 理域 の資 源 た 源 の 適 切 な 推 進 活 動 全 | 17 農業者の検討会の開催 | ○ | ○ | 3/30 | 農業者の検討会の開催 |
| | 18 農業者に対する意向調査、現地調査 | - | - | | 「研修」や「地域資源の適切な保全管理のための推進活動等」を行った場合、実施日と具体的な実施内容を備考欄に記入します。 |
| | 19 不在村地主との連絡体制の整備等 | - | - | | |
| | 20 集落外住民や地域住民との意見交換等 | - | - | | |
| | 21 地域住民等に対する意向調査等 | - | - | | |
| | 22 有識者等による研修会、検討会の開催 | - | - | | |
| | 23 その他 | | - | - | |
| | | | | | |

(2) 資源向上支払（共同）

資源向上支払交付金（共同）の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。

| 活動項目 | | 取組 | 計画 | 実施 | 備考 | |
|----------------------------------|---------------------------------------|---------------------|----|----|-------------|---------------------------------|
| 施設 の 軽 微 な 補 修 | 機能 診 断 ・ 計 画 策 定 | 24 農用地の機能診断 | ○ | ○ | | |
| | | 25 水路の機能診断 | ○ | ○ | | |
| | | 26 農道の機能診断 | ○ | ○ | | |
| | | 27 ため池の機能診断 | ○ | ○ | | |
| | | 28 年度活動計画の策定 | ○ | ○ | 実施日 4/4 | |
| | 研修 | 29 機能診断・補修技術等に関する研修 | ○ | ○ | 実施日 9/29 | 農村まるごと保全技術研修会受講 |
| | 実 践 活 動 | 30 農用地の軽微な補修等 | ○ | ○ | | |
| | | 31 水路の軽微な補修等 | ○ | ○ | | 実施欄が「×」になる場合は、備考欄にその理由を記入してください |
| | | 32 農道の軽微な補修等 | ○ | ○ | | |
| | | 33 ため池の軽微な補修等 | ○ | × | | |
| | | | | | | |

| | | | | | |
|--------------------------------------|------------|---------------------------------|---|---|--|
| 農村環境保全活動 | 計画策定 | 34 生物多様性保全計画の策定 | | | |
| | | 35 水質保全計画、農地保全計画の策定 | | | |
| | | 36 景観形成計画、生活環境保全計画の策定 | | | |
| | | 37 水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定 | - | - | 必須活動で活動記録に入力されれば、自動的に○が入力されます |
| | | 38 資源循環計画の策定 | - | - | |
| | 実践活動 | 39 生物の生息状況の把握（生態系保全） | | | |
| | | 42 水質モニタリングの実施・記録管理（水質保全） | | | |
| | | 101 水田からの排水（濁水）管理（水質保全） | | | |
| | | 46 施設等の定期的な巡回点検・清掃（景観形成・生活環境保全） | | × | このように実施欄が「×」になっているのは、選択活動ですが、【活動計画書】で活動することを選択したのに、活動記録に入力されていないので、活動記録を確認してください |
| | | | | | |
| 「活動計画書」と同じ行数になるよう、この線より上に行を挿入してください。 | | | | | |
| 啓発・普及 | 51 啓発・普及活動 | | | | のぼり旗の設置 |

啓発・普及活動は必須活動ですので、毎年必ず実施してください

| 活動項目 | 取組 | 計画 | 実施 | 備考 |
|---------------|---------------------------|----|----|--|
| 多面的機能の増進を図る活動 | 52 遊休農地の有効活用 | - | - | 農村環境保全活動で「広報活動」を選択している場合は、別の広報活動の実施が必要です。「多面的機能の増進を図る活動」の活動要件である「広報活動」は、「多面的機能の増進を図る活動等」と関連した「広報活動」を通じ 多様な主体の参画を得ることを目的とする のに対し、「農村環境保全活動」における「広報活動」は、 地域住民の理解を深めることを目的とする ものであり、目的が異なります。 |
| | 53 農地周りの環境改善活動の強化 | - | - | |
| | 54 地域住民による直営施工 | - | - | |
| | 55 防災・減災力の強化 | - | - | |
| | 56 農村環境保全活動の幅広い展開 | | | |
| | 57 医療・福祉との連携 | - | - | |
| | 58 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 | - | - | |
| | 59 都道府県、市町村が特に認める活動 | - | - | |
| | 60 広報活動 | | | |

以下は加算措置に取り組む場合のみ記入してください。

| 加算措置 | 計画 | 実施 | 備考（参加人数及び内容等を記入） |
|------|----|----|------------------|
| | | | 実施日 |

(3) 資源向上支払（長寿命化）

長寿命化に取り組まれる場合は記入してください

| 計画 | | | | 実績 | | | |
|------|-----------|--------------------------------------|-----------------|--------------|---------|---------|------------------|
| 施設区分 | 取組 | 内容 | 延べ数量 (km,箇所) | 完成数量 (km,箇所) | | | 調査・ 設計等 のみ |
| | | | | 前年度まで | 本年度 | 合計 | |
| 水路 | 62 水路の更新等 | 水路本体更新 【資源向上（長寿命化）支 払の活動として実施】 | 2.00 km | 0.00 km | 0.50 km | 0.50 km | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

「活動計画書」と同じ行数になるよう、この線
※延長の数量は小数点以下第2位まで記入してください。

『農地中間管理機構の借り受け』に該当があれば、「□」をクリックすると▼が出るので「○」を選択してください

下記にあてはまる場合は○を記入してください。
農地中間管理機構の借り受け
消費税に係る課税事業者の該当の有無

こちらは「○」をしないでください

(様式第1-8号)

2020年3月31日

〇〇市長 殿

滋賀まると保全隊

まると太郎 ㊟

平成31年度 多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書

多面的機能支払交付金実施要綱（平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知）別紙1の第5の7及び別紙2の第5の8に基づき、多面的機能支払交付金の実施状況について、別添のとおり報告します。

「農地維持・共同活動」と
「長寿命化」の両方に取り
組んでいて、それぞれ活動
を分けて金銭出納簿を入力
した場合の様式です

(別添)

多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書

| | |
|------|----------|
| 組織名称 | 滋賀まると保全隊 |
|------|----------|

< 平成 31 年度 収支実績 2020年3月31日 現在 >

| 収入の部 | 項目 | 金額 | 備考 |
|------|---------------------------------|----|---------|
| | 1. 前年度からの持越金 (農地維持・資源向上(共同)) | | |
| | 2. 前年度からの持越金 (資源向上(長寿命化)) | | |
| | 3. 農地維持・資源向上(共同) 交付金 | | |
| | 4. 資源向上(長寿命化) 交付金 | | |
| | 5. 利子等 | | 自治会より補填 |
| | 合計 | | |

| 支出の部 | 項目 | 金額 | 備考 |
|------|--------------------------------|----|----|
| | 1. 支出総額 (農地維持・資源向上(共同)) | | |
| | 日当 | | |
| | 購入・リース費 | | |
| | 外注費 | | |
| | その他 | | |
| | 2. 支出総額(資源向上(長寿命化)) | | |
| | 日当 | | |
| | 購入・リース費 | | |
| | 外注費 | | |
| | その他 | | |
| | 3. 返還 | | |
| | 4. 次年度への持越金 (農地維持・資源向上(共同)) | | |
| | 5. 次年度への持越金 (資源向上(長寿命化)) | | |
| 合計 | | | |

1. 総会又は運営委員会の実施時期

下記のとおり、総会又は運営委員会を開催し構成員の了解を得ています。

| | |
|-----|--|
| 開催日 | |
|-----|--|

2. 組織の広域化・体制強化の状況

下記にあてはまる場合は○を記入してください。

| | |
|--------|-----------|
| 広域活動組織 | 特定非営利活動法人 |
| | |

3. 多面的機能支払交付金に係る事業の成果

「計画」欄：活動計画書において計画した活動に「○」、計画外の活動項目に「－」を記入する。

「実施」欄：活動要件を満たした活動項目に「○」、要件を満たせなかった場合や実施しなかった場合に「×」を記入する。対象外の活動項目には「－」を記入する。

「備考」欄：「実施」欄に「○」を記入した場合は具体的な取組内容や研修実施日等を記入する。

「実施」欄に「×」を記入した場合は要件を満たせなかった理由や実施しなかった理由を記入する。

(1) 農地維持支払

農地維持支払交付金の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。

| 活動項目 | | 取組 | 計画 | 実施 | 備考 |
|---------------|---------|--------------------|----|----|----------|
| 地域資源の基礎的な保全活動 | 点検・計画策定 | 1 点検 | ○ | ○ | |
| | | 2 年度活動計画の策定 | ○ | ○ | 実施日 |
| | 研修 | 3 事務・組織運営等に関する研修 | | ○ | 実施日 |
| | 農用地 | 4 遊休農地発生防止のための保全管理 | ○ | × | 遊休農地解消面積 |
| | | 5 畦畔・法面・防風林の草刈り | ○ | ○ | |
| | | 6 鳥獣害防護柵等の保守管理 | | ○ | |
| | 水路 | 7 水路の草刈り | ○ | ○ | |
| | | 8 水路の泥上げ | ○ | ○ | |
| | | 9 水路附帯施設の保守管理 | | × | |
| | 農道 | 10 農道の草刈り | ○ | ○ | |
| | | 11 農道側溝の泥上げ | | × | |
| | | 12 路面の維持 | | × | |
| | ため池 | 13 ため池の草刈り | ○ | ○ | |
| | | 14 ため池の泥上げ | | × | |
| | | 15 ため池附帯施設の保守管理 | | × | |
| | 共通 | 16 異常気象時の対応 | | × | |

| 活動項目 | 取組 | 計画 | 実施 | 備考 | |
|---|----------------------|----|----|-----|--|
| | | | | 実施日 | |
| 管地 理域 の資 源 た 源 め の適 切な 推 進 活 動 全 | 17 農業者の検討会の開催 | ○ | ○ | | |
| | 18 農業者に対する意向調査、現地調査 | - | - | | |
| | 19 不在村地主との連絡体制の整備等 | - | - | | |
| | 20 集落外住民や地域住民との意見交換等 | - | - | | |
| | 21 地域住民等に対する意向調査等 | - | - | | |
| | 22 有識者等による研修会、検討会の開催 | - | - | | |
| | 23 その他 | | - | - | |

(2) 資源向上支払（共同）

資源向上支払交付金（共同）の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。

| 活動項目 | | 取組 | 計画 | 実施 | 備考 | |
|----------------------------------|---|-----------------------------|----|----|-----|--|
| 施設 の 軽 微 な 補 修 | 計 画 策 定 ・ 機 能 診 断 | 24 農用地の機能診断 | ○ | ○ | | |
| | | 25 水路の機能診断 | ○ | ○ | | |
| | | 26 農道の機能診断 | ○ | ○ | | |
| | | 27 ため池の機能診断 | ○ | ○ | | |
| | | 28 年度活動計画の策定 | ○ | ○ | 実施日 | |
| | 研 修 | 29 機能診断・補修技術等に関する研修 | | ○ | 実施日 | |
| | 実 践 活 動 | 30 農用地の軽微な補修等 | | ○ | | |
| | | 31 水路の軽微な補修等 | | ○ | | |
| | | 32 農道の軽微な補修等 | | ○ | | |
| | | 33 ため池の軽微な補修等 | | × | | |
| 農 村 環 境 保 全 | 計 画 策 定 | 34 生物多様性保全計画の策定 | ○ | ○ | | |
| | | 35 水質保全計画、農地保全計画の策定 | ○ | ○ | | |
| | | 36 景観形成計画、生活環境保全計画の策定 | ○ | ○ | | |
| | | 37 水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定 | - | - | | |
| | | 38 資源循環計画の策定 | - | - | | |
| | 実 施 | 39 生物の生息状況の把握（生態系保全） | ○ | ○ | | |
| 42 水質モニタリングの実施・記録管理（水質保全） | | ○ | ○ | | | |

| | | | | | |
|--------------------------------------|------|---------------------------------|---|---|--|
| 活動 | 実践活動 | 101 水田からの排水（濁水）管理（水質保全） | ○ | ○ | |
| | | 46 施設等の定期的な巡回点検・清掃（景観形成・生活環境保全） | ○ | × | |
| | | | | | |
| 「活動計画書」と同じ行数になるよう、この線より上に行を挿入してください。 | | | | | |
| 啓発・普及 | | 51 啓発・普及活動 | ○ | ○ | |

| 活動項目 | 取組 | 計画 | 実施 | 備考 |
|---------------|---------------------------|----|----|----|
| 多面的機能の増進を図る活動 | 52 遊休農地の有効活用 | - | - | |
| | 53 農地周りの環境改善活動の強化 | - | - | |
| | 54 地域住民による直営施工 | - | - | |
| | 55 防災・減災力の強化 | - | - | |
| | 56 農村環境保全活動の幅広い展開 | ○ | ○ | |
| | 57 医療・福祉との連携 | - | - | |
| | 58 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 | - | - | |
| | 59 都道府県、市町村が特に認める活動 | - | - | |
| | 60 広報活動 | ○ | ○ | |

※以下は加算措置に取り組む場合のみ記入してください。

| 加算措置 | 計画 | 実施 | 備考（参加人数及び内容等を記入） | |
|------|----|----|------------------|--|
| | | | 実施日 | |

（3）資源向上支払（長寿命化）

| 計画 | | | | 実績 | | | | | |
|------|-----------|------------------------|-----------------|--------------|-----|----|----------|---------|--|
| 施設区分 | 取組 | 内容 | 延べ数量 (km,箇所) | 完成数量 (km,箇所) | | | 調査・設計等のみ | | |
| | | | | 前年度まで | 本年度 | 合計 | | | |
| 水路 | 62 水路の更新等 | 水路本体更新 【資源向上（長寿命化）支 | 2.00 km | | km | | km | 0.00 km | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 「活動計画書」と同じ行数になるよう、この線より上に行を挿入してください。 | | | | | | | |

※延長の数量は小数点以下第2位まで記入してください。

下記にあてはまる場合は○を記入してください。

農地中間管理機構の借り受け

消費税に係る課税事業者の該当の有無

取組番号早見表

| | |
|------|------|
| | 取組番号 |
| 事務処理 | 200 |
| 会議など | 300 |

【農地維持活動】

1. 地域資源の基礎的な保全活動

| 活動項目 | | 取組 | 取組番号 |
|---------|------|------------------|------|
| 点検・計画策定 | 点検 | 点検 | 1 |
| | 計画策定 | 年度活動計画の策定 | 2 |
| 研修 | | 事務・組織運営等に関する研修 | 3 |
| 実践活動 | 農用地 | 遊休農地発生防止のための保全管理 | 4 |
| | | 畦畔・法面・防風林の草刈り | 5 |
| | | 鳥獣害防護柵等の保守管理 | 6 |
| | 水路 | 水路の草刈り | 7 |
| | | 水路の泥上げ | 8 |
| | | 水路附帯施設の保守管理 | 9 |
| | 農道 | 農道の草刈り | 10 |
| | | 農道側溝の泥上げ | 11 |
| | | 路面の維持 | 12 |
| | ため池 | ため池の草刈り | 13 |
| | | ため池の泥上げ | 14 |
| | | ため池附帯施設の保守管理 | 15 |
| | 共通 | 異常気象時の対応 | 16 |

2. 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

| 活動項目 | 取組 | 取組番号 |
|----------------------|-------------------|------|
| 地域資源の適切な保全管理のための推進活動 | 農業者の検討会の開催 | 17 |
| | 農業者に対する意向調査、現地調査 | 18 |
| | 不在村地主との連絡体制の整備等 | 19 |
| | 集落外住民や地域住民との意見交換等 | 20 |
| | 地域住民等に対する意向調査等 | 21 |
| | 有識者等による研修会、検討会の開催 | 22 |
| | その他 | 23 |

【資源向上活動（地域資源の質的向上を図る共同活動）】

1. 施設の軽微な補修

| 活動項目 | | 取組 | 取組番号 |
|-----------|------|------------------|------|
| 機能診断・計画策定 | 機能診断 | 農用地の機能診断 | 24 |
| | | 水路の機能診断 | 25 |
| | | 農道の機能診断 | 26 |
| | | ため池の機能診断 | 27 |
| | 計画策定 | 年度活動計画の策定 | 28 |
| 研修 | | 機能診断・補修技術等に関する研修 | 29 |
| 実践活動 | 農用地 | 農用地の軽微な補修等 | 30 |
| | 水路 | 水路の軽微な補修等 | 31 |
| | 農道 | 農道の軽微な補修等 | 32 |
| | ため池 | ため池の軽微な補修等 | 33 |

2. 農村環境保全活動

| 活動項目 | テーマ | 取組 | 取組番号 |
|----------|---------------------|---------------------------|------|
| | | | |
| 計画策定 | 生態系保全 | 生物多様性保全計画の策定 | 34 |
| | 水質保全 | 水質保全計画、農地保全計画の策定 | 35 |
| | 景観形成・生活環境保全 | 景観形成計画、生活環境保全計画の策定 | 36 |
| | 水田貯留機能増進・地下水かん養資源循環 | 水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定 | 37 |
| | | 資源循環計画の策定 | 38 |
| 実践活動 | 生態系保全 | 生物の生息状況の把握 | 39 |
| | | 外来種の駆除 | 40 |
| | | その他（生態系保全） | 41 |
| | 水質保全 | 水田からの排水（濁水）管理 | 101 |
| | | 水質モニタリングの実施・記録管理 | 42 |
| | | 畑からの土砂流出対策 | 43 |
| | | その他（水質保全） | 44 |
| | 景観形成・生活環境保全 | 植栽等の景観形成活動 | 45 |
| | | 施設等の定期的な巡回点検・清掃 | 46 |
| | | その他（景観形成・生活環境保全） | 47 |
| | 水田貯留機能増進・地下水かん養資源循環 | 水田の貯留機能向上活動 | 48 |
| | | 水田の地下水かん養機能向上活動、水源かん養林の保全 | 49 |
| | | 地域資源の活用・資源循環活動 | 50 |
| | 公共用水域の水質保全活動 | 内湖や水質浄化池、浄化型水路の機能維持増進活動 | 102 |
| | 水田の貯留機能向上活動 | 水田の貯留機能向上活動 | 103 |
| 生物多様性の回復 | 水田魚道の設置 | 104 | |
| | 水路魚道の設置 | 105 | |
| | 生息環境向上施設の設置 | 106 | |
| | 生物の移動経路の確保 | 107 | |
| 啓発・普及 | 啓発・普及活動 | 51 | |

3. 多面的機能の増進を図る活動

| 活動項目 | 取組 | 取組番号 |
|---------------|------------------------|------|
| 多面的機能の増進を図る活動 | 遊休農地の有効活用 | 52 |
| | 農地周りの環境改善活動の強化 | 53 |
| | 地域住民による直営施工 | 54 |
| | 防災・減災力の強化 | 55 |
| | 農村環境保全活動の幅広い展開 | 56 |
| | 医療・福祉との連携 | 57 |
| | 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 | 58 |
| | 都道府県、市町村が特に認める活動 | 59 |
| | 広報活動 | 60 |

【資源向上活動（施設の長寿命化のための活動）】

| | 活動項目 | | 取組 | 取組番号 |
|------|------|---------------|----|------|
| | 施設区分 | | | |
| 実践活動 | 水路 | 水路の補修 | | 61 |
| | | 水路の更新等 | | 62 |
| | 農道 | 農道の補修 | | 63 |
| | | 農道の更新等 | | 64 |
| | ため池 | ため池の補修 | | 65 |
| | | ため池（附帯施設）の更新等 | | 66 |

令和元年度 第1回 農村まるごと保全技術研修会

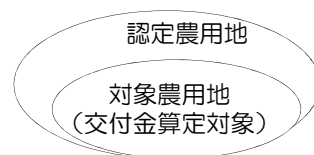
報告書作成および活動実施の際の注意点

令和元年9月29日

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

活動実施の注意点

A. 活動について



- ①本対策の活動期間は、5年間が基準です。途中で活動をやめる場合や活動要件を満たしていない場合は、交付金の「遡及返還」になります。（それまでの交付金もさかのぼって返還になります。）
- ②活動を実施できる（交付金の支出対象）のは認定農用地内です。原則として、活動計画書に記載されていない場所での交付金を用いての活動をすることは出来ません。
- ③活動計画書に基づいて毎年の活動計画を策定し、必須の活動については毎年必ず実施してください。（天候等やむを得ない理由で必須活動が中止となった場合、代替活動を行ってください。）

④「総会」の開催および「監査」は毎年確実に実施し、議事録等を作成・保管してください。

また、総会の中で、下記の事項を構成員の方に確認いただき書面で残すようにしてください。

- ・ 日当の支払いの可否とその単価
- ・ 役員報酬の支払いの可否とその金額
- ・ 年間活動計画と事業報告
- ・ 会計監査など交付金に関する決算事項
(監査報告書を総会資料に添付)

※実績報告書には会計監査報告書、総会資料(会議録等)を添付すると共に、活動記録に実施したことを記入してください。

2

⑤「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」は、必須活動です。各活動組織が活動計画書で下記の項目の内から1項目以上選択した内容を、毎年確実に実施し、活動内容の記録等を残してください。

- 農業者(入り作農家、土地持ち非農家を含む)による検討会の開催
- 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査
- 不在村地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査
- 地域住民等との意見交換会・ワークショップ・交流会の開催
- 地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査
- 有識者等による研修会、有識者を交えた検討会の開催
- その他

⑥「研修」は5年間に1回以上、まるごと推進協議会や市町等が開催する研修会を受講し、その内容を受講者以外の構成員と情報共有してください。

- 事務・組織運営の研修
- 機能診断・補修技術等の研修

3

⑦先進地視察等を独自に実施される場合は、必ず事前に市町にご相談ください。視察先や費用負担が適切かどうか等、事前に確認させていただきます。

⑧専門的な技術が必要な作業や高所作業など危険を伴う作業など、活動組織の共同活動で実施が困難な場合は、専門業者に委託することが出来ます。

委託費が10万円を超える場合は3者以上の見積を取り、契約内容や責任の所在を明確にするため請書もしくは契約書を作成してください。

4

⑨共同活動作業中の事故防止

つい先日、本県に於いて、『草刈り作業の際に、鉄道の線路敷きに入られて列車の接近に気づかずはねられた。』という事例が起きてしまいました。他人事ではありません。

- ◆作業前、作業中の事故防止の徹底
- ◆作業分担の配慮（適材適所への配置）
- ◆作業機械の正しい使い方
- ◆事故の際の連絡方法の確認 等々

5

⑩遊休農地発生防止

『農村まるごと』では、『遊休農地発生防止のための
保全管理』を必須の活動項目と位置付けています。

『保全管理』とは、定期的な草刈りはもちろんのこと、
“耕作可能な状態”を維持いただくことです。

万が一、遊休農地と確認されれば交付金の返還になる
場合がありますので、ご注意ください。

B. 交付金について

(1) 交付金

①農地維持支払と資源向上支払（共同）の活動計画に基づき、年間の活動予算を配分して下さい。

②交付金は、その年度の4月1日から3月31日までの活動費としてお使いいただけます。

③交付金は、1回目に全体の7割（おおむね8月頃）、2回目に残りの3割（おおむね2月頃）が交付されます。

④1回目の交付金が振り込まれる以前の支払いは、立替払い、もしくは借入金からの支払いでお願いします。

ただし、借入金に対する利子を交付金から支出することはできません。立替払いをされた場合は立替払返金領収書を作成し、備考欄に立替者の氏名を記載してください。

⑤計画的な積立以外は交付金の繰り越しはできませんので、全て年度内（3月31日まで）に支出してください。

⑥使い切れない場合は、10万円以上で1万円単位で返還できます。2回目の交付時に調整しますので、11月末までに市町へ報告ください。報告後の変更はできません。

⑦総額で10万円以上の見込みの工事代金や商品購入の際には見積もりを3者以上とり、価格が一番安いところに発注してください。

8

⑧日当や役員報酬は課税の対象となります。

農業収入の有無、給与所得額により申告の方法（有無）が異なりますので、市町の税務担当部署や税務署、税理士に相談の上対応をお願いします。

⑨終日にわたって作業される場合は、活動効率を考慮し活動場所を離れることがなくともいいようにするため、弁当を提供することができます。このため、弁当の代わりに外食することや、半日の作業で弁当を提供することはできません。

弁当は1食あたり1,000円（社会通念上の上限額）以内としてください。

⑩自治会館などの使用料の支払いは、毎月の支払や年度末にまとめて支払う場合がありますが、いずれも活動実績（使用日や使用時間）に応じた支払いとしてください。

9

⑪**交付金の原資は税金です。ルールを守って支出してください。**
使ってはいけない活動や支払いの例を挙げます。

- 活動計画書の『保全管理する区域内的の農用地、施設』に記した区域以外での活動
 - ◆ 集落内の道路側溝の泥上げ
 - ◆ 神社や公園の掃除
 - ◆ 国道・県道・市道や1級河川など行政が管理する施設での活動
- 交付金の趣旨に合わない活動
 - ◆ 宗教（お寺など）に関する活動
 - ◆ 公民館の維持管理費や補修費など
- 児童に対して現金の支給（日当の支払）
 - ◆ 児童に対して労働に対する日当（現金）を払うことは不適切なため、図書カードや文房具・観察会の際の道具などの「記念品」としてください。
 - ◆ 子ども会等の団体に対して、児童分の日当(現金)を支払うこともできません。

10

- 他事業の地元負担金への充当
県・市町や土地改良区等が実施する他の補助事業の地元負担相当額に、交付金を充てることは補助金の二重補助なるためできません。
- 総会や会議での弁当や菓子の購入
- 明確な根拠なく他団体と共同で費用負担
 - ◆ 例えば、自治会などと共同で使用しているコピー機のリース料の全額負担や根拠のない按分（折半など）は認められませんので、コピー使用枚数等を記録し、使用量に応じた支出にしてください。
- アルコール類、つまみ など・・・

11

交付金の支出対象とならない経費

| 番号 | 項目 | 具体例 |
|----|-------------------------|--|
| 1 | 農業者の営農活動にかかる経費 | ・営農活動に必要な農業水利施設の運転経費 ・営農のための人件費、機械経費、資材等の購入費 |
| 2 | 多面的機能の発揮と関連しない経費 | ・活動組織の活動と関連しない行事や農業と関連しない祭りに関する費用 ・接待費、慶弔費、酒類・つまみの購入費、慰労を目的とした旅費、自治会等の集会所の備品の購入費、神社への玉串料や奉納品代等 |
| 3 | 他団体への寄付 | ・他団体への寄付・助成 ・他団体の経常的運営に必要な経費 |
| 4 | 他事業の地元負担への充当 | ・他事業による施設整備・補修等の地元負担 |
| 5 | 管理者が決まっている施設の維持管理に要する経費 | ・国、都道府県又は市町村が管理者となっている道路や河川の維持管理の経費 ※ただし、地域の慣行として施設管理者の了解のもと、農地や水路等の施設などの地域資源の保安全管理と一体的に維持管理している施設については対象とすることができる。 |
| 6 | 自ら実施する必要があるものに要する経費 | ・活動組織の設立前に必要な事業計画の策定に係る費用 |

※ 活動計画に位置づけ、事業計画の認定を受けた活動に係る経費については交付の対象です。

12

(2)レシート(領収書)

①活動での支払いを確認するためにレシート(領収書)が必要です。

- ・実施状況確認時や国県等の検査時は、レシート(領収書)で、支払金額、支払日、品名、単価、数量を確認します。
- ・レシートおよび領収書のどちらでも整理は可能ですが、レシートを領収書と販売店で引き換えると、明細等を販売店で記入してもらう必要がありますので、レシートでの整理をおすすめします。

②レシート(領収書)の宛名は**正式な活動組織名**でもらってください。

- ◆自治会名や〇〇子ども会といった宛名にならないように、実際に購入に行く人にも徹底して伝えてください。ゴム印等でも構いません。

③レシート(領収書)と金銭出納簿の整理は、**レシート(領収書)の日付順で整理**してください。レシート(領収書)には、番号を記入してください。

- ◆立替払いをされた場合は、**立替払返金領収書の日付で整理**してください。
- ◆振り込みの場合は、通帳に記載している**振り込み日**で整理してください。

13

④レシート（領収書）の整理・保管について

- ・レシート（領収書）は台紙に貼って整理してください。
- ・コピーが容易にできるよう、レシート（領収書）同士が重ならないように貼ってください。
- ・感熱タイプのレシートは時間が経過すると見えにくくなり、レシートの役割を果たさなくなるため、コピーをとって原本とともに保管してください。

⑤ポイントカード等の使用について

- ・物品の購入時に個人のポイントカードやクレジットカードを使用し、ポイントを付けることは交付金で個人が利得を得ることになるため、個人のポイントが付くカードは使用しないでください。

⑥資金の借り入れおよび立替払いを行った場合は、返金にかかる領収書が必要になります。

14

(3) 日当の支払い

①日当支払対象および整理

- ・日当の支払対象者は構成員（参加同意書に記載されている方々）のみです。
- ・日当整理帳で、出役者毎に「作業時間×時間あたり単価」で整理し、支払ってください。
- ・活動記録や金銭出納簿との整合を図ってください。

②日当整理帳には、日当の受領者の署名または押印が必要です。また、領収日も記入してください。

活動組織の役員報酬についても同様に、役員本人に支払ってください。

15

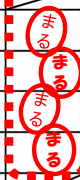
各種団体用(平成31年度以降)

(参考様式)
 日当整理帳(個人として参加された場合)

滋賀まるごと保全隊 代表 まるごと太郎 様
 下表のとおり日当を受領しました。

宛名(組織の代表)を記入

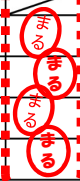
領収印または署名

| 氏名 | 出役状況(作業時間) | | | | | 作業時間計 | 単価 500 円 | 日当 | 確認印 | 受領月日 |
|--------|------------|------|------|-------|------|-------|----------------|----|---|-------|
| | 月日 | 4月3日 | 4月7日 | 4月27日 | 5月1日 | | | | | |
| まるごと一郎 | / | 2 | 3 | | 1 | 10 | 5,000 | 円 |  | 3月20日 |
| まるごと次郎 | / | 2 | 3 | 2 | | 11 | 5,500 | 円 | | 3月20日 |
| まるごと花子 | / | 2 | 3 | 2 | 1 | 10 | 5,000 | 円 | | 3月20日 |
| まるごと菊子 | / | 2 | | 2 | | 8 | 4,000 | 円 | | 3月21日 |
| 計人 | / | 4人 | 3人 | 3人 | 2人 | | 19,500 | 円 | | |

日当整理帳(団体で参加された場合)

滋賀まるごと保全隊 代表 まるごと太郎 様
 下表のとおり日当を受領しました。

領収日の記入

| 氏名 | 出役状況(作業時間) | | | | | 作業時間計 | 単価 500 円 | 日当 | 確認印 | 受領月日 |
|-------|------------|------|------|-------|-------|-------|----------------|----|---|-------|
| | 月日 | 4月3日 | 4月7日 | 5月20日 | 6月10日 | | | | | |
| 自治会一郎 | / | 2 | 3 | 3 | 2 | 13 | 6,500 | 円 |  | 3月20日 |
| 自治会次郎 | / | | | | | | 0 | 円 | | 3月20日 |
| 自治会花子 | / | 2 | | | | | 0 | 円 | | 3月20日 |
| 自治会菊子 | / | | | | | | 0 | 円 | | 3月21日 |
| 計人 | / | 2人 | | | | | | 円 | | |

日当を団体の長が代表して受領する場合でも、受領の証として出役された構成員全員から、「領収印または署名」を必ずもらってください。

④日当単価と役員報酬額

- 日当の単価や役員報酬額は、総会で説明し構成員の了承を得て、その記録を書面で残してください。
- 交付金の残額調整を役員報酬で行うことはできません。

⑤事務作業に対する対価の支払い

- 事務作業に対する対価を日当で支払う場合は、日当整理帳で整理してください。
- 事務作業に対する対価を一定金額(年額等)に設定される場合は、日当と同じように総会で説明し構成員の了承を得て、その記録を書面で残してください。

(5) 傷害保険(賠償保険)、自転車保険への加入

①保険料は、交付金から支出できます。ぜひ、加入してください。

②保険加入の際の条件の確認

◆作業に対する日当が出るか。

◆作業で機械（草刈り機を含む）を使用するか。

◆高齢者の方が参加するか。

・・・・・・・・等の条件がある場合でも、加入しようとする保険で補償されるかを保険会社の方に確認してください。

③活動中に自転車で人に怪我をさせたり物を壊したりした場合、個人が加入されている保険が使えないことがありますので、保険内容を確認の上必要に応じ、組織として自転車事故も対象となる保険に加入してください。

18

C. 証拠書類や備品の適正な保管について

・ 証拠書類は「**交付を受けた年度の翌年度から起算して5年間**」保管してください。

・ 備品（消耗品でないもの）を所有されている場合は、備品台帳（財産管理台帳）を整備してください。活動開始年度から連続して、一つの台帳に記入してください。

・ 目的外使用に該当するため、**備品等を他団体に貸出することはできません**のでご注意ください。

（有償無償問わず）

19